

入札（見積）結果公表台帳

物品關係

292

事業名	就学援助システムの標準準拠システム移行に伴うデータ抽出業務委託	所管課	学校教育課
-----	---------------------------------	-----	-------

選定理由

本業務は、地方公団体情報システムの標準化に関する法律において、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行することとされている就学援助システムについて、国が示す移行手順書に従い、データ抽出業務を委託するものである。

京都電子計算株式会社は、本市独自システムである現行システムの導入業者であり、制度運用にあたっての資格管理・給付管理等の各種台帳仕様、関連システムである住民基本台帳等との連携仕様について把握している唯一の業者である。

また、当該システムについては、本市独自システムとして京都電子計算株式会社が開発したものであり、同社が著作権を有しているため他の業者に委託した場合、新たに関連システムとの連携仕様についての調査・分析等が必要となり多額の費用と時間を要する。

以上の理由から、本市仕様を唯一満たすことのできる京都電子計算株式会社と随意契約を行う。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

指名業者

京都電子計算株式会社	沿革	沿革

(1) 契約の相手方 住 所 京都府京都市下京区木津屋橋通新町西入東塙小路町 601番地 NUPビルディング京都駅前
商号又は名称 京都電子計算株式会社
代表者 代表取締役社長 森口 健吾

(2) 契約金額 10,846,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 986,000 円)

(3) 工期(納期限) 着工: 令和8年(2026年)1月28日
完成(納入期限): 令和8年(2026年)3月31日

(4) 工事(納入)場所 城陽市役所

(5) 設計金額(税別) _____ 円

(6) 予定価格(税別) _____ 円

(7) 最低制限価格(税別) _____ 円

(8) 契約締結予定期 令和8年(2026年)1月28日

(9) 指名通知(見積依頼)日 令和8年(2026年)1月9日

(10) 入札(見積)日 令和8年(2026年)1月27日 11時05分